

基本計画

重点プロジェクト

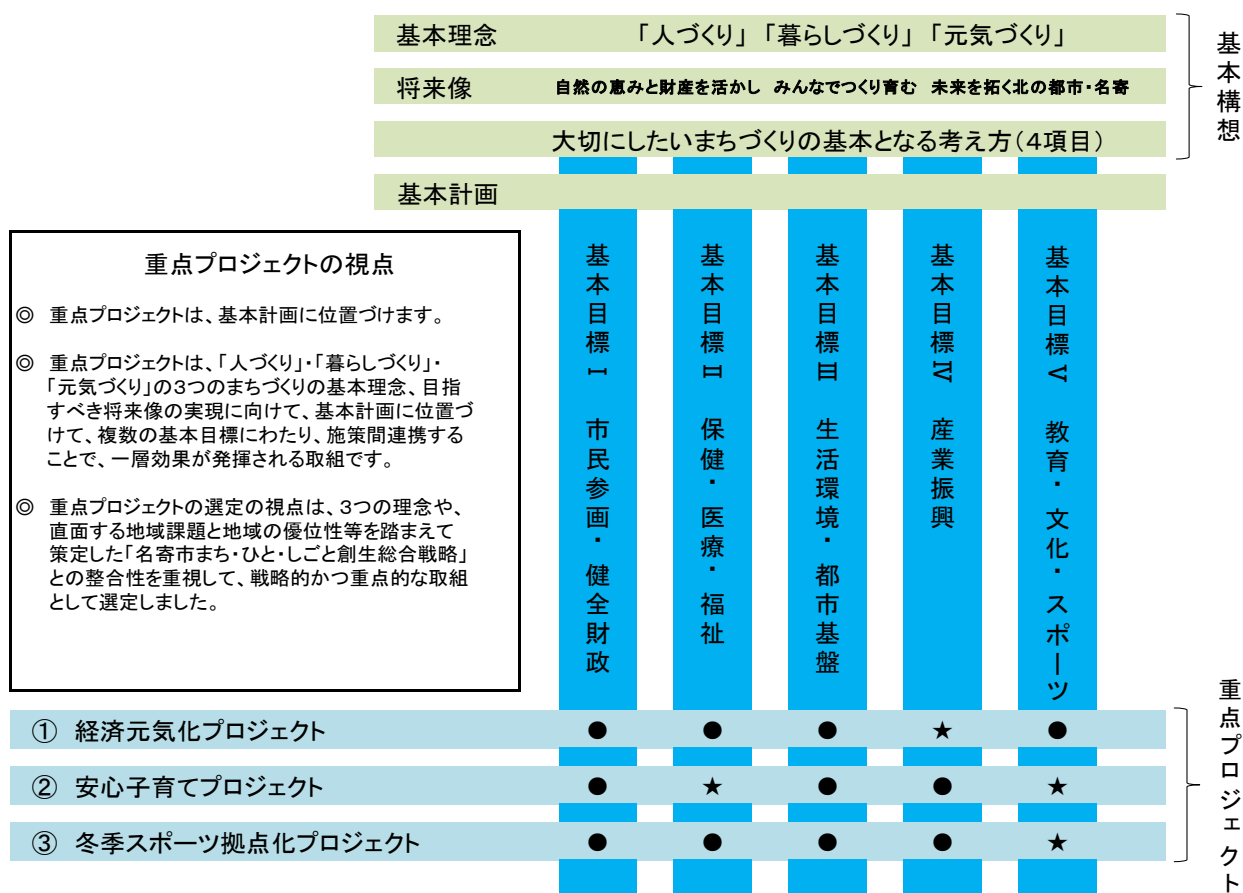
重点プロジェクト

重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、基本計画の期間内(平成 31 年度(2019 年度)～平成 34 年度(2022 年度))における主要な取組であり、かつ複数の基本目標(施策の柱)にわたり、施策間連携を図ることで、一層効果が発揮される取組を表すものであり、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げた将来像の実現を目指していきます。

また、重点プロジェクトの選定の視点は、3つの基本理念や直面する地域課題と地域の優位性等を踏まえて策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を重視して、戦略的かつ重点的な取組として選定しました。

重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係



(1) 経済元氣化プロジェクト

地域経済の好循環を図り、まちに元氣を生み出すため、新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用の場・人材の確保、事業継承の取組支援などに努めるとともに、交流人口の拡大に向け、移住・交流の推進に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
観光入込客数	44万6千人(2017)	61万6千人(2021)
外国人観光客宿泊数	1,094泊(2017)	1,635泊(2021)
先端設備等導入計画 [*] の認定事業者件数	—	10件(2019~2022累計)
新規就農者数	12人(2017)	14人(2022)
市立大学卒業生市内就業者数	7人(2017)	20人(2022)

※ 生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため事業者が作成する計画。

(2) 安心子育てプロジェクト

安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行ない、少子化対策・人口減少対策の強化に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
待機児童数	6人(2016)	0人(2022)
ファミリー・サポート・センター事業利用者数	128人(2016)	160人(2022)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	全科目全国平均以上
放課後児童クラブ登録数	274人(2017)	290人(2022)

(3) 冬季スポーツ拠点化プロジェクト

本市の自然環境・施設環境の強みを活かして、冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿・大会誘致と併せて、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通して故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みます。

● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
親子参加型スポーツイベント参加人数	—	800人(2019~2022累計)
ジュニア選手全国大会出場者人数	8人(2016)	15人(2022)
スポーツ合宿入込人数	8,081人(2017)	10,000人(2022)
全国・全道規模大会の誘致・開催数	4大会(2016)	6大会(2022)

基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

I-1 市民主体のまちづくりの推進

市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本的原則を定めた「名寄市自治基本条例」の推進、町内会や地域連絡協議会などのコミュニティ活動を促進させることによって、協働のまちづくりに努めます。

【現状と課題】

これからの公共サービスは、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが難しくなっていることから、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、ともに手を携えてまちづくりを担っていく必要があります。そのためには、行政側が積極的に情報の公開あるいは提供により共有化を図ること、市民が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織を活性化させる必要があります。

【中期計画期間の方向性】

自治基本条例やパブリック・コメントのさらなる推進と周知に努めるほか、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、地域コミュニティ組織としての体制強化を図ります。また、積極的な情報提供による、透明性の高い公平・公正な行政運営に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会加入率	77.98% (2017)	78.50% (2022)	市内 72 町内会における加入率
地域連絡協議会(活動費)交付件数	11 件 (2017)	14 件 (2022)	地域連絡協議会が事業を実施する際にかかる費用の助成件数
まちづくり推進補助金交付件数	3 件 (2017)	5 件 (2022)	まちづくり推進事業実施件数
本市ホームページ閲覧数(トップページ)	353,145 件 (2017)	385,000 件 (2022)	ホームページを利用した情報発信の充実

【主な実施計画事業等】

- まちづくり推進事業
- 地域コミュニティのあり方の検討
- 地域連絡協議会等活動支援事業
- 町内会自治活動交付金事業
- 多様な媒体による広報の推進
- 多様な広聴機会の創出

【関係する個別計画】

基本目標 I 市民と行政との協働によるまちづくり

I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力が発揮できる地域社会をつくり上げるため、名寄市男女共同参画推進条例の着実な推進に努めます。

【現状と課題】

自己の権利を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活において人権意識を育む取組を推進するとともに、国や人権擁護委員などと連携した相談事業を推進することが必要です。また、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、行政と市民、関係団体などが協力し、女性の活躍推進のための取組を積極的に実施する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

国や道、関係機関の取組と連動しながら、市民との協力のもと、人権意識の普及・高揚を図るため、人権教育・人権啓発活動を進めるとともに、様々な分野における女性参画の拡大に向けた施策の総合的かつ計画的な取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市内小中学校における人権教室の実施	—	12回 (2022)	市内小学校8校、中学校4校(平成30年(2018年)4月1日現在)計12校での人権教室回数
男女共同参画セミナー参加人数	90人 (2015~2017平均)	100人 (2022)	毎年1回開催する市主催のセミナー参加者数
職場における男女平等感	33.8% (2016)	40.0% (2022)	市内企業従業員アンケート調査による平等と感じる人の割合
行政委員会、審議会等における女性委員の割合	36.7% (2016)	50.0% (2022)	地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会における女性委員の割合(全75組織)

【主な実施計画事業等】

- 男女共同参画推進事業

【関係する個別計画】

- 第2次名寄市男女共同参画推進計画

基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

I-3 情報化の推進

各種情報システムを安定的に運用し、ICT※を活用した市民サービスの向上や業務の効率化に努めます。また、住民記録などの情報資産を確実に保護するため、情報セキュリティ施策の効果的な推進に努めます。

【現状と課題】

各種情報システムの整備により行政サービスが充実してきた一方で、ICT を悪用した犯罪やコンピューターウイルス、人権侵害などの新しい問題も発生していることから、各種情報システムを安定的に運用し、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報などの漏洩防止のための堅牢なセキュリティシステム構築や機能強化を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

情報システムのクラウド※化などの機能強化や情報システム機器の計画的な更新、職員研修を実施するなど情報セキュリティの維持強化を推進します。また、電子証明を活用した庁舎以外での各種証明書の取得についての研究など、市民の利便性向上につながる取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
情報セキュリティ研修の開催回数	1回 (2017)	2回 (2022)	情報セキュリティに係る職員研修会の開催回数
個人情報などの漏洩件数	0回 (2017)	0回 (2022)	市の保有する個人情報などの外部漏洩件数

【主な実施計画事業等】

- 情報化推進事業

【関係する個別計画】

基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

I-4 交流活動の推進

地域資源を活かした交流活動を展開し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、国際感覚を持つ人材の育成など、異文化交流を通じた地域の活性化に努めます。多様化する移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による積極的な情報発信や受入体制の整備に努めます。

【現状と課題】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、市民団体などによる人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきたほか、台湾との交流では、交流の推進体制を一本化しました。ふるさと会交流では、各会は郷土の発展に寄与する活動をしていますが、会員の高齢化が進んでおり、引き続き各会への支援が必要です。また、移住対策では、お試し移住住宅などの受入体制の整備を行いました。移住の実現につながるよう、移住希望者にとって魅力的な受入体制を整備する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、様々な交流活動を支援します。ふるさと会交流では、各会の取組とともに新規会員の入会を支援します。移住の推進では、住みよいまち・名寄の魅力発信及びサポート体制の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
教育旅行に係る誘致活動	2回 (2016)	2回 (2022)	台湾での誘致活動の回数
教育旅行の受入件数	2件 (2016)	3件 (2022)	台湾の高校などの受入件数
お試し移住住宅利用日数	73日/棟 (2017)	100日/棟 (2022)	1棟あたりのお試し移住住宅利用日数
SNS フォロワー数	120 (2017)	450 (2022)	名寄市移住促進協議会 SNS フォロワー数

【主な実施計画事業等】

- 国内交流事業 ■国際交流事業 ■ふるさと会交流事業 ■移住PR事業
- お試し移住住宅事業 ■移住・定住センターの検討

【関係する個別計画】

基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

I-5 広域行政の推進

定住自立圏構想に基づく、北・北海道中央圏域^{*}の中心市として、圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

【現状と課題】

地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的として、医療や福祉、生活環境、教育などの分野において連携した取組を推進してきており、地域の物流など新たな課題に対し複眼型中心市として圏域市町村とのさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で、経済や子どもの交流事業などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図る必要があります。

【中期計画期間の方向性】

救急医療の維持・人材確保や医療体制の充実、福祉関係事業の連携など、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、物流対策などは民間含め新たな広域連携の取組を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
定住自立圏域人口	83,307人 (2015)	76,020人 (2025)	定住自立圏域自治体の人口ビジョンでの展望人口より算出
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	0件 (2017)	4件 (2019～2022)	定住自立圏共生ビジョンへの新規事業の追加、既存搭載事業の更新件数
市立大学生定住自立圏域内就職者数	9人 (2017)	30人 (2022)	市立大学卒業生の定住自立圏域内での就職者人数
交流自治体との新規連携事業件数	0件 (2017)	2件 (2019～2022)	東京都杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の創出

【主な実施計画事業等】

- 定住自立圏推進事業

【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

I-6 健全な財政運営

人口減少や少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、老朽化した公共施設への対応など多くの課題が山積しています。限られた財源の中、適切な事業の選択と基金及び公債費の適正な管理を行い弾力性がある持続可能な財政運営に努めます。

【現状と課題】

本市の財政状況は、自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては、安全圏にあるものの、本市歳入の根幹である市税収入の落込みや地方交付税の削減、老朽化が進んでいる公共施設への対応など多くの財政的課題があることから、真に必要な事業の厳選、基金と公債費の適正な管理が必要です。

【中期計画期間の方向性】

限られた財源の中で、多様な行政需要に効率的に対応していくためには、適切な事業の選択が重要です。また、各財政指標を念頭に財政規律を損なわないよう基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、持続可能な財政運営に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
実質公債費比率 [※] 将来負担比率 [※]	8.2%(2016) 28.6%(2016)	13.0%以内(2026) 90%以内(2026)	財政状況の健全性を表すため、国が定めた指標
市債の借入	—	市債借入は元金償還 以内に努める(2026)	公共施設を建設するためなどに借りた市の借金
財政調整基金・減債基金の残高	38億9千万円 (2016)	18億円以上 (2026)	財源調整機能を有する市の貯金の残高

【主な実施計画事業等】

- ふるさと納税の推進

【関係する個別計画】

- 名寄市公共施設等総合管理計画
- 名寄市過疎地域自立促進市町村計画

基本目標Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり

I-7 効率的な行政運営

検証や必要に応じた見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図り、行財政改革推進計画に基づいた、職員の計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、施設の複合化や民間活力の活用を図り、公民が連携し質の高い行政サービスの提供に努めます。

【現状と課題】

総合計画の実効性を高め、効率的・効果的な行政運営を行うためには、行政評価による成果指標の検証や、ローリング方式による必要に応じた見直しを行う必要があります。また、効率的な行政サービスや、市民との協働によるまちづくりの担い手として行政能力を養うためには、適正な人員配置を行うとともに、職員の能力開発や意識改革を図る必要があります。さらに、公の施設の指定管理期間の見直しや、安全安心で利用しやすい庁舎づくりに取り組む必要があります。

【中期計画期間の方向性】

PDCAサイクルを確立し、検証・必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。また、PFI*などを活用した行政サービスの提供や今後の庁舎のあり方について検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを担う優秀な人材の確保・育成に取り組むための採用・研修の充実を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
外部講師導入研修への平均参加人数	20.5人 (2017)	30.0人 (2022)	市民との協働能力及び専門性向上を目的とする外部講師実施職員研修参加人数
行政評価により事業の見直しを行った数	13事業 (2015～2017平均)	55事業 (2019～2022)	行政評価でB・C・D評価となった事業数

【主な実施計画事業等】

■研修事業 ■庁舎のあり方の検討

【関係する個別計画】

■名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ■第2次名寄市行財政改革推進計画

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-1 健康の保持増進

こどもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進し、健康寿命^{*}の延伸及び健康格差の縮小を目指し、住み慣れた地域で心豊かに元気で生活できる環境の創出に努めます。

【現状と課題】

少子高齢化が進行する中、本市においても死因の約6割を、がん・心疾患などの生活習慣病が占めていることから、生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた健康づくりや感染症対策が必要です。また、出生数は減少傾向にあり、地域的な特徴として母子健康手帳交付時における転勤者の割合が約5割を占める状況であることから、マタニティ教室や乳幼児健診など、母子健康支援の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」に基づき、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、こどもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	28.6% (2016)	50% (2022)	年度ごとの女性のためのがん検診推進事業(子宮・乳・大腸がん)における受診率の平均
なよろ健康マイレージ達成率	53.2% (2016)	55% (2022)	年度ごとのなよろ健康マイレージ参加者に占める達成者の割合
3歳児健診受診率	98.2% (2016)	100% (2022)	年度ごとの受診率
麻疹・風しん混合予防接種の接種率	88.4% (2016)	95% (2022)	年度ごとの麻疹・風しん混合予防接種(第1期・2期)の接種率の平均

【主な実施計画事業等】

- 健康づくり運動推進事業
- 生活習慣病予防等活動事業
- がん検診事業
- 感染症対策事業
- 特定不妊治療費助成事業
- 産婦健康診査・産後ケア事業
- 母子健康支援・親子教室事業

【関係する個別計画】

- 名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」
- 名寄市生きるを支える自殺対策計画
- 名寄市新型インフルエンザ等対策行動計画

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らすために、地域の医療機関の役割分担をもとにした医療連携を深め、切れ目なく必要な医療が地域で提供される医療体制の構築に努めます。また、安定的な医療供給体制の整備と診療機能の強化を図り、地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

今後さらなる人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、医療ニーズの変化を見据え、北海道医療計画に定める「地域医療構想」に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくことが必要です。また、市民はもとより医療圏域住民の皆様が安心して暮らせるよう、「新名寄市病院事業改革プラン」(平成 28 年度(2016 年度)から平成 32 年度(2020 年度))の評価と検証を行い、計画的な病院運営に取り組む必要があります。

【中期計画期間の方向性】

地域医療の充実に図り、地域包括ケアシステムの役割を担うためにも、市内で在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関と急性期医療を担う市立総合病院、慢性期医療を担う名寄東病院において、医療機能と病院連携の実現に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
医師派遣件数	585 日 (2016)	650 日 (2022)	地域医療支援室医師派遣数
道北北部連携ネットワークの拡大	16 施設 (2017)	20 施設 (2022)	ポラリスネットワーク参加施設数
患者紹介率	26.5% (2016)	30.0% (2022)	退院患者の紹介率
医師・看護職員数	472 人 (2016)	502 人 (2020)	市立総合病院の医師・看護職員数

【主な実施計画事業等】

■ 地域医療支援事業の推進 ■ 道北北部連携ネットワークの拡大 ■ 地域包括ケアシステムの役割分担 ■ 医療スタッフの充実 ■ 新名寄市病院事業改革プランの推進

【関係する個別計画】

■ 新名寄市病院事業改革プラン

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-3 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境の充実と、子ども一人ひとりが平等に生まれ、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めるため、相談・支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちを目指し、子育て支援の推進に努めます。

【現状と課題】

子育て環境の変化に伴い、子育てサービスに関するニーズが多様化してきていることから、子育て支援施策の充実、保育士の確保と併せて老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援や子どもの健全育成のための支援、療育が必要な子どもや家庭に対する支援など、施策・体制の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、多様な子育て支援ニーズへの対応と支援が必要な子どもや家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子育て支援センターの利用	1,324人 (2016)	1,450人 (2022)	年度ごとの利用登録者数
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128人 (2016)	160人 (2022)	年度ごとの登録者数
待機児童数	6人 (2016)	0人 (2022)	年度ごとの4月1日時点の待機児童数
子ども発達支援事業の利用	54人 (2016)	60人 (2022)	年度ごとの通所児数

【主な実施計画事業等】

■市立保育所整備事業 ■地域子育て支援拠点事業 ■ファミリー・サポート・センター事業 ■子ども発達支援事業 ■名寄市待機児童解消緊急対策事業 ■民間特定教育・保育施設への運営支援

【関係する個別計画】

■名寄市子ども・子育て支援事業計画 ■第3次名寄市障がい者福祉計画

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-4 地域福祉の推進

市民一人ひとりがお互いを支え合う相互扶助の精神の醸成を進め、民生委員児童委員や社会福祉協議会など各関係機関と連携し、相談・支援体制の充実を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりに努めます。

【現状と課題】

少子高齢化や単身高齢者世帯の増加などから、住民の福祉に対するニーズは複雑・多様化しています。誰もが暮らしやすい社会の実現には、行政の取組に加え地域住民を主体とした相互扶助を踏まえた地域福祉活動の推進が不可欠であることから、市民や行政、社会福祉協議会をはじめとする各関係機関などがともに手を携えて福祉に取り組むことができる体制づくりと環境づくりを進めていくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

市民一人ひとりがお互いに支え合う共生の地域社会を目指し、関係機関との連携のもとでの相談支援や各種福祉制度の適切な運用など様々な支援の促進を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりを進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会ネットワーク事業 参加町内会数	56 町内会 (2016)	72 町内会 (2022)	全町内会(72)に占める参加町内会数
名寄市保健医療福祉推 進協議会の開催	3回 (2016)	3回 (2022)	福祉全般に関わる会議を必要に応じて開催
生活困窮者自立支援事 業相談員数	2人 (2016)	2人 (2022)	主任相談員及び相談員の継続配置

【主な実施計画事業等】

- 町内会ネットワーク事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 低所得者の冬の生活支援事業
- 社会福祉協議会運営事業費補助金

【関係する個別計画】

- 第2期名寄市地域福祉計画

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-5 高齢者施策の推進

明るく活力ある高齢社会の実現を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

【現状と課題】

65歳以上の高齢者数は、平成29年(2017年)10月末現在で8,811人と増加傾向にあり、高齢者数における後期高齢者の占める割合も52.9%と上昇しており、平成32年(2020年)には53.7%となると見込まれています。高齢者が安心して暮らし続けるために、「除雪」の負担軽減や買い物・通院時の交通の確保、住まいの確保、切れ目ない医療と介護が必要です。また、高齢者の生活に資する地域資源の確保・整備が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
健康づくり体操教室	1,947人 (2016)	3,000人 (2022)	年度ごとの利用者数
SOSネットワーク登録	48人 (2016)	84人 (2022)	年度ごとの登録者数
医療介護連携情報共有ICT※構築	0人 (2016)	380人 (2022)	年度ごとの登録者数
認知症カフェの開催	—	12回 (2022)	年度ごとの開催回数

【主な実施計画事業等】

- 一般介護予防事業
- 医療介護連携情報共有ICT構築事業
- 認知症総合支援事業
- (仮称)介護人材就労定着支援事業
- 除雪サービス事業

【関係する個別計画】

- 名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるように、市民や関係機関と連携して、地域の支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

障がい福祉サービスが充実してきたことなどを背景として、障がいがあっても地域で生活したいという希望を持つ人が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築が求められていることから、「名寄市障がい者福祉計画」「名寄市障がい福祉実施計画」に基づき障がい福祉施策を推進していく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

障がいのある人が必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実に取り組むことを推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	54.4% (2016)	65.0% (2022)	対象者に対する交付率
基幹相談支援センター事業相談員数	3人 (2016)	3人 (2022)	相談支援専門員の継続配置
名寄市障害者自立支援協議会の開催	3回 (2016)	3回 (2022)	障がい全般に関わる会議を必要に応じて開催

【主な実施計画事業等】

■重度障害者ハイヤー料金助成事業・重度視力障害者電話料助成事業 ■基幹相談支援センター事業 ■成年後見制度利用支援事業 ■地域生活支援事業

【関係する個別計画】

■第3次名寄市障がい者福祉計画 ■第5期名寄市障がい福祉実施計画

基本目標Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

Ⅱ-7 国民健康保険

市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の安定した運営に努めます。また、平成30年度(2018年度)から始まった国民健康保険の都道府県単位化を踏まえ、市民の医療に対する安心と信頼を確保するとともに、医療費の適正化に努めます。

【現状と課題】

本市の国民健康保険事業は、被保険者数の減少に伴う税収の減少や医療の高度化、高齢化などにより財政運営は厳しい状況にあることから、都道府県単位化により財政運営の責任主体を北海道に移し、財政の安定化や効率化を図る必要があります。今後は市町村が北海道に納付金を納めることとなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進することが必要です。

【中期計画期間の方向性】

保健事業の推進により生活習慣病の早期発見、重症化予防に取り組み医療費の抑制を図るとともに、保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定健全化に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
後発医薬品の数量シェア	66.4% (2016)	80% (2020)	年度ごとの数量シェア
特定健診※の受診率	34.4% (2016)	60% (2023)	年度ごとの特定健診受診率
糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	68.6% (2016)	80% (2023)	糖尿病の重症化を防ぐために保健指導を実施した割合

【主な実施計画事業等】

- 後発医薬品の使用促進
- データヘルス計画※に基づく特定健診・特定保健指導※

【関係する個別計画】

- 第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-1 環境との共生

豊かな自然環境の保全、環境汚染の防止など複雑多様化する環境問題に対応するため、実態を把握するとともに、総合的な施策の推進に努めます。また、自然と調和したやすらぎがある霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理に努めます。

【現状と課題】

様々な環境問題が生じていることから、新エネルギーの活用・省エネルギーの推進を図り、地球温暖化対策に対する理解と自発的取組の機運醸成を目指していくとともに、環境保全に向けた具体的な取組の実践が必要です。また、霊園・墓地・火葬場などの施設は、やすらぎのある環境空間であることが求められることから、自然環境と調和した景観に努め、経年劣化などによる補修・整備を計画的に進めていく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的に施策を推進していきます。また、自然環境と調和した景観をつくり、快適でやすらぎがある環境空間となるような霊園・墓地・火葬場の整備を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
二酸化炭素排出量	28,416t (2017)	27,564t (2021)	市が実施する事務事業(公共施設)に係るCO2の排出量

【主な実施計画事業等】

- 温暖化対策啓発事業・公害対策事業 ■火葬場整備事業
- エネルギーに関する講習会等の開催による普及啓発

【関係する個別計画】

- 名寄市地球温暖化防止実行計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を促進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用、整備に努めます。

【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。また、ごみ処理施設については老朽化が進んでいることから、旧清掃センター解体を含めた総合的な整備の検討が必要となっています。さらに、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

【中期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動、市民周知等に取り組めます。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、安全安心な廃棄物処理施設の運営・維持、総合的な整備に向けた関係市町村との協議を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
リサイクル実績	1,259t (2016)	1,300t (2022)	年度ごとのプラごみ、ペットボトル等の資源化ごみの収集量
集団回収事業実績	407t (2016)	420t (2022)	再生資源集団回収事業の回収量
ボランティア袋配布枚数	4,820枚 (2016)	5,000枚 (2022)	町内会、団体、企業等に配布するボランティアごみ袋の配布枚数

【主な実施計画事業等】

- 資源集団回収奨励金交付事業
- 次期処理施設の整備の検討
- 分別・資源化啓発事業
- 炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業

【関係する個別計画】

- 一般廃棄物処理広域化基本計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-3 消防

市民の防火意識の高揚を図るとともに複雑多様化していく災害に対し、初動体制を充実するなど、消防力の強化に努めます。また、専門化・高度化する救急業務に対応するため救急隊員の資質の向上を図り、ドクターヘリや医療機関と連携し、総合的に対応できる体制構築に努めます。

【現状と課題】

住宅用火災警報器の設置率は上昇傾向にあるものの、未設置世帯が一定数あることや、既設世帯の警報器に経年による機能劣化が懸念されることから、未設置世帯に対して早期設置を促すとともに、設置後の維持管理についての啓発を行うなど住宅防火対策の推進が必要です。消防車両の更新においては、消防力の整備指針に基づき更新計画を立てているが、特殊かつ高額な車両であることから、定期的な整備・点検及び更新年度の延期も含めた検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

住宅用火災警報器の設置に際しては連動型の推奨を行うとともに、古くなった住宅用火災警報器の取り替えなど、設置後の維持管理についての広報活動を推進します。また、消防車両などの更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
住宅用火災警報器設置率	85% (2018)	100% (2022)	市内における住警器設置率
消防車両の更新	7台 (2018)	7台 (2022)	平成34年度(2022年度)までに更新計画がある台数
サイレン更新	1基 (2018)	1基 (2021)	名寄消防団第4分団中央詰所サイレン

【主な実施計画事業等】

- 住宅防火対策・広報推進事業

【関係する個別計画】

- 名寄消防署消防自動車等の整備計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ- 4 防災対策の充実

自然災害に備えるため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図り、被害を軽減する対策の充実に努めます。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策などの充実や、想定される災害に対する防災力の向上に努めます。

【現状と課題】

近年の自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組、災害対応設備などの充実に加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

【中期計画期間の方向性】

市民の防災知識及び意識の向上対策を推進し、確実な避難行動が行われるよう平常時からの取組を継続します。また、災害発生に備え、防災機器の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
自主防災組織の設立団体数	19 団体 (2017)	25 団体 (2022)	町内会での設立件数
防災関係職員研修の実施件数	年1回 (2016)	年1回 (2022)	天塩川流域圏の自治体及び国・道職員による研修会(毎年度1回開催)

【主な実施計画事業等】

- まちごとまるごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)
- 地域防災力向上事業 ■自主防災組織育成・地域防災リーダー育成事業

【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-5 交通安全

交通事故のないまちづくりに向けて、幼児から高齢者まで体系的な交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、市道の白線補修など道路交通環境の整備を図るとともに、冬期間の安全対策の充実に努めます。

【現状と課題】

運転免許保有者数の減少、また、交通事故の発生件数は減少傾向となる中、高齢者による事故が目立つなど、交通安全を取り巻く状況が変化していることから、交通安全運動の高揚・啓発の推進のほか、道路の白線補修や市街地の交通環境の変化に伴う注意・警告看板の設置など道路交通環境の整備、積雪寒冷地の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。また、街頭啓発・広報活動などを中心に、関係団体・市民が一体となった交通安全運動を推進する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

関係機関・団体と協力しながら家庭・学校・職場・地域など、幼児から高齢者まで段階的・体系的に交通安全教育活動を実施するほか、街頭啓発やパトライト作戦、反射材の配布、市道白線の補修など、利用状況等を考慮しながら道路交通環境の整備を進め、交通安全の取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	54回 (2017)	70回 (2022)	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等の回数合計
交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	53回 (2017)	70回 (2022)	交通安全教室、こぐまクラブ等の回数合計
各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	221回 (2017)	250回 (2022)	各種団体などと連携した旗の波など啓発活動の回数
交通事故発生件数	21件 (2017)	減少傾向	市内で発生した交通事故件数

【主な実施計画事業等】

■地域性を踏まえた体系的な交通安全教育の実施 ■官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施

【関係する個別計画】

■名寄市交通安全計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-6 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関・団体などの連携を密にし、適切な情報の提供と防犯意識の高揚に努めます。また、防犯対策として青色回転灯車両の整備や啓発活動に努めます。空家などの対策では、利活用の促進や適正管理を促す啓発活動に努めます。

【現状と課題】

過疎化や少子高齢化、核家族化に加え、高度情報化社会の到来により社会経済環境が急速に変化して犯罪が多様化・巧妙化する中、安全で安心して生活できる社会形成が求められています。関係機関・団体、地域と連携を密にし、情報の収集及び提供を行い、防犯体制を強化するとともに地域ぐるみの防犯活動を進める必要があります。また、適正に管理されていない空家が地域社会に悪影響を及ぼさぬよう生活安全上の視点から所有者などに対する適正管理の啓発が必要です。

【中期計画期間の方向性】

地域や関係機関・団体と連携し、安全確保のため情報共有・収集と提供により安全意識の高揚を図りながら防犯意識の向上に取り組みます。また、名寄市空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
空家実態把握	名寄市街地域 (2017)	名寄市内全域 (2022)	管理不良空家に関する実態把握調査
特定空家等除却支援件数	—	5件 (2022)	管理不全の空家の除却支援件数

【主な実施計画事業等】

- 空家等対策計画推進事業

【関係する個別計画】

- 名寄市空家等対策計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ- 7 消費生活の安定

消費者の利益の擁護及び増進のために、各種情報の提供、消費生活センターの機能充実、消費者活動の支援などにより市民の消費生活の向上に努めます。また、消費者問題に関する相談体制の充実により消費者の救済や権利を尊重した支援に努めます。

【現状と課題】

消費トラブルや特殊詐欺※などの消費者被害を未然に防止するためには、自立した消費生活が求められることから、関係する知識の取得や情報の収集など、適切な情報の提供や相談体制の強化をはかり、団体などと連携し、啓発活動を進めていく必要があります。また、消費者の利益が損なわれないよう、製品(商品)の品質や機能、価格などの情報が正しく表示されているかを監視する必要があります。

【中期計画期間の方向性】

適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。また、物価の動向や商品の適正表示などの調査活動を行うとともに、消費者意識の高揚やエコの推進などの市民活動の支援を行い、消費生活の安定に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
消費生活相談件数	315 件 (2013~2017 平均)	300 件 (2022)	消費生活相談員による相談件数
セミナー・講座参加者数	433 人 (2017)	500 人 (2022)	成人対象のセミナー参加者
相談員研修会などの参加	11 回/年 (2017)	12 回/年 (2022)	国・道・消費者協会などが開催する相談員研修会への参加

【主な実施計画事業等】

- 広域消費生活センター運営事業※
- 消費生活講演会等開催事業
- 消費者活動団体支援事業

【関係する個別計画】

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ- 8 住宅の整備

住宅関連計画の施策に基づき安心して快適な住環境の整備を促進し、公営住宅の修繕や建替えなど、市民のニーズを的確にとらえた適正な整備と管理に努めます。また、耐震診断・耐震改修に対する支援や民間住宅の整備に関する情報提供に努めます。

【現状と課題】

少子高齢化の進展から居住人員と住宅規模のミスマッチや既存住宅の老朽化など、住環境の改善や不良住宅ストックの解消などが課題となっていることから、住宅セーフティネット[※]としての公営住宅の役割のもと、安心して住み続ける事ができる住宅の整備が引き続き必要になります。また、民間住宅では耐震基準を満たしていない住宅もあることから、安全安心な住環境の確保や住宅の品質・性能の向上が必要となります。

【中期計画期間の方向性】

公営住宅を効率的に維持していくため、予防保全的な修繕や耐久性の向上のための改修・建替えによる整備を計画的に進めるとともに、市民が良好な住環境を得られるように適切な情報提供、住宅相談、耐震化の支援などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
公営住宅の管理戸数	899 戸 (2016)	776 戸 (2022)	市営住宅のストック数
公営住宅の整備戸数	214 戸 (2016)	395 戸 (2022)	建替及び改善により整備した市営住宅戸数
住宅の耐震化率	70.7% (2015)	95.0% (2020)	耐震基準を満たす住宅の割合

【主な実施計画事業等】

■公営住宅整備事業 ■公営住宅長寿命化等事業 ■既存住宅耐震改修促進事業

【関係する個別計画】

■名寄市住宅マスタープラン[※](第2次) ■名寄市公営住宅等長寿命化計画[※](平成 29 年改定版)
■第2次名寄市耐震改修促進計画[※]

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ- 9 都市環境の整備

人口減少などを見据えた都市計画の見直しを図り、公園など社会資本の維持管理を進めるとともに、都市機能の集約やコンパクトな市街地形成の推進を図るため、居住エリアの誘導策の手法を検討します。また、自然豊かな景観保全を実施できるよう緑化・景観への意識の高揚に努めます。

【現状と課題】

合併後の課題や人口推計などを基に、平成 38 年(2026 年)を概ねの目標年次とする都市計画マスタープラン[※]を策定して 10 年が経過したことから、都市基盤の快適性や安全性強化、都市施設や緑地などを適正配置した整備など、計画的な市街地の形成を図っていく必要があります。また、設備補修や更新に必要なコストの増大が懸念されていることから、美しい街並み形成のため緑化木の維持管理や、街路灯の LED 化による明るいまちづくり、都市公園の遊具更新などが必要です。

【中期計画期間の方向性】

持続可能で集約型のまちづくりを進めるため都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進めるとともに、町内会との協働による緑や花の景観整備や、街路灯の LED 化及び更新や補修、人々が賑わい交流の場となる公園の計画的な改築や補修を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
街路灯の LED 化率	19.6% (2016)	75.0% (2022)	都市整備課の所管する街路灯総数に対する LED 化灯数
公園施設長寿命化計画の進捗率	18.1% (2016)	100% (2022)	公園施設長寿命化計画の対象公園数に対する実施公園数

【主な実施計画事業等】

- 名寄市都市計画マスタープラン見直し・名寄市立地適正化計画[※]策定委託業務
- ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業
- 公園長寿命化事業

【関係する個別計画】

- 名寄市都市計画マスタープラン
- 名寄市公園施設長寿命化計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管※網整備や老朽管※更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

【現状と課題】

上水道事業は、平成 35 年(2023 年)を目標に給水区域を拡張する第2期拡張事業を継続していますが、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、施設の適正な管理と配水管網の整備、老朽管の更新や長期視点にたった安定した事業経営が必要です。また、水道水源の水質保全維持のためには、河川の水質汚染源の調査、監視の強化に努め、水源井戸の改修を進めることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

水道水の安定供給を確保するため、水道事業経営戦略※に基づき、効率化・健全化の取組を進め、経営基盤の強化につながる取組を推進します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
給水区域拡張(配水管新設)	0m (2017)	2,900m (2019~2022)	給水区域拡張に伴う配水管新設整備
浄水場など施設改修	11件 (2017)	31件 (2019~2022)	浄水施設などの維持管理・改修整備
老朽管更新整備	2,819m (2013~2017 平均)	3,000m (2019~2022 平均)	老朽化した配水管の更新
取水施設改修	3件 (2017)	7件 (2019~2022)	水道取水施設改修整備、水源対策工事

【主な実施計画事業等】

- 上水道第2期拡張事業 ■浄水場等施設改修事業 ■配水管網整備事業 ■老朽管更新事業
- 名寄市水道事業経営戦略の推進 ■取水施設改修事業

【関係する個別計画】

- 名寄市水道事業経営戦略 ■名寄市上水道事業第2期拡張計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

【現状と課題】

昭和 55 年(1980 年)の供用開始以来稼働している名寄下水終末処理場の機器については、老朽化が進んでいることから、計画的な機器更新が必要です。また、平成9年(1997 年)に供用開始した風連浄水管理センターの機器や老朽化した管渠についても、計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。さらに、郊外・農村地区での快適な生活環境の保持のため、合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の総合的な整備を推進します。また、名寄市下水道事業経営戦略[※]に基づき経営の効率化及び健全化を図るとともに、地方公営企業会計への移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
長寿命化計画の進捗率	67.1% (2017)	100% (2020)	管渠及び処理場施設の改築更新
水処理経費の低減	480 万円 (2015)	240 万円 (2020)	不明水 [※] における処理場の水処理経費
有機肥料の活用	443t (2015)	450t (2022)	脱水ケーキ [※] 利用数量
合併浄化槽の普及率	69.8% (2017)	78.0% (2022)	合併浄化槽の人口普及率

【主な実施計画事業等】

■公共下水道事業 ■不明水対策事業 ■資源の有効利用 ■個別排水処理施設整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市公共下水道事業基本計画 ■名寄市下水道事業経営戦略
■名寄市生活排水処理基本計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-12 道路の整備

国道や道道の整備促進の要望や生活道路の計画的な整備・維持管理、幹線道路を中心とした交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立を図り、安全で快適な生活環境の整備に努めます。また、橋梁の定期的な点検を実施し、適正な維持修繕に努めます。

【現状と課題】

国道や道道は、ほぼ整備済ですが、一部歩道の再整備や未整備の区間があることから継続した要望活動が必要です。また、市道は、整備済の舗装面や道路附属物、橋梁自体に老朽化が拡大していることから、定期的な点検や維持修繕が必要です。特に生活道路は、未改良道路や排水未整備道路が多くあり、計画的な事業の継続が必要です。さらに、冬期間の快適で安全な環境づくりのため、効率的・効果的な除排雪体制の確立が必要です。

【中期計画期間の方向性】

国道や道道は、整備促進の要望活動を継続し、老朽化した市道や橋梁は、交付金事業の活用により計画的に点検調査、整備、維持管理を推進します。また、除排雪については、市民との協働のもと除排雪体制を確立するとともに、除排雪用大型機械の更新を含めた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
幹線道路の整備延長	267m (2017)	4,703m (2019～2022)	計画期間内の幹線道路整備延長
市街地・郊外地の道路整備延長	319m (2017)	4,513m (2019～2022)	計画期間内の生活道路整備延長
補修橋梁数	1橋 (2017)	14橋 (2019～2022)	計画期間内の長寿命化計画で策定した修繕すべき橋梁数
除雪機械更新台数	1台 (2017)	4台 (2019～2022)	計画期間内の除雪機械更新台数

【主な実施計画事業等】

- 郊外幹線道路の整備
- 都市計画道路の整備
- 市街地の道路整備
- 郊外地の道路整備
- 市道除雪事業
- 市道排雪事業
- 橋梁長寿命化整備事業
- 道路除排雪事業(排雪ダンプ助成他)

【関係する個別計画】

- 名寄市舗装個別施設計画[※]
- 名寄市橋梁長寿命化修繕計画

基本目標Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

Ⅲ-13 地域公共交通

市民生活と経済活動に必要な不可欠な鉄路やバスなどの公共交通機関の維持確保及び利便性確保を図るとともに、地域ニーズに合わせた交通手段の活用についての検討並びに利用促進に努めます。

【現状と課題】

地域公共交通は人口減少や交通体系の多様化により鉄道やバスの利用者が減少していますが、子どもや学生、高齢者や自動車免許を所持しない方の移動手段を確保することが必要です。また、鉄路においては大雨や降雪による遅延や運休が多発しているほか、シカやクマなどの線路内侵入や客車との接触による事故が多発していることから、安全安心な公共交通として定時性の確保が求められており、地域の実情に応じた生活路線の確保が必要です。

【中期計画期間の方向性】

宗谷本線活性化推進協議会や地域公共交通活性化協議会などが中心となり、地域公共交通の重要性を認識し、効率化された路線の現状維持に向けた取組を推進します。また、利用者の減少を食い止め、増加に向けた事業者の自助努力と合わせ利用促進対策を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
多様な交通手段の検討	1路線 (2018)	2路線 (2019～2022)	見直しするバス路線数
バス利用の促進	21万人 (2017)	21万人 (2022)	市内運行バス利用者数(平成29年度(2017年度)利用水準の確保)

【主な実施計画事業等】

- デマンドバス運行委託事業
- バス路線の維持・確保
- 地域の実情を考慮した効率的な交通手段の検討

【関係する個別計画】

- 名寄市地域公共交通網形成計画

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

Ⅳ-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさと活力ある農村の構築に努めます。

【現状と課題】

国際化や産地間競争が強まる中、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、ICT※などの活用によるコスト低減、法人化等による経営強化が必要です。また、農家数の減少や高齢化、担い手不足が進む中、多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境との調和や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

【中期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関・団体と連携し、本市の特色である多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規就農者数	12人 (2017)	14人 (2022)	年度ごとの新たに就農する農業後継者・新規参入者
1頭あたり平均生乳生産量	8,394kg (2017)	9,306kg (2022)	JAに出荷される生乳生産量から算出
法人経営体	22 (2017)	26 (2022)	法人経営体の総数
食育に関心がある市民の割合を増やす	84% (2016)	90% (2022)	無作為に抽出した市民 1,000名のアンケート調査において「食育に関心がある」と回答する人の割合

【主な実施計画事業等】

■道営農地整備事業 ■市営牧場整備事業 ■新規就農者確保対策事業 ■労働力確保対策事業 ■有害鳥獣駆除対策事業 ■農業・農村交流促進事業 ■畜産クラスター事業

【関係する個別計画】

■第2次名寄市農業・農村振興計画 ■第3次名寄市食育推進計画 ■名寄市農業振興地域整備計画

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

Ⅳ- 2 森林保全と林業の振興

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び民有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理に努めます。また、林業に従事する担い手育成に努めます。

【現状と課題】

木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲減退及び林業労働者の高齢化が進んでいるため、さらなる施業集約化が必要です。また、市有林においては、推進伐期に到達する森林面積が多いことから、状況に対応した計画的な伐採と植林が必要となっています。民有林においては、補助事業などを活用し計画的な森林整備を進める必要があります。さらに、林業従事者は高齢化が進んでいるため、即戦力・森林づくりの中核を担う人材の育成・確保が必要です。

【中期計画期間の方向性】

名寄市森林整備計画を遵守し作成する森林経営計画に基づき、補助事業を有効に活用しながら、森林の適正管理を推進します。また、環境との調和や地域材のブランド化を図るため、市有林・民有林が一体となった森林認証の取得を検討するなど林業の振興を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
森林作業員就労人数	24人 (2017)	30人 (2022)	実際に市が負担した森林作業員の人数
民有林人工林除間伐実施面積	108ha (2017)	150ha (2022)	民有林における除伐、切捨間伐及び搬出間伐の実施面積
市有林皆伐面積	6ha (2017)	20ha (2022)	市有林における皆伐の実施面積

【主な実施計画事業等】

- 森林整備担い手対策事業(森林作業員就業条件整備事業) ■ 民有林林業振興推進事業
- 市有林造林事業

【関係する個別計画】

- 名寄市森林整備計画 ■ 森林経営計画

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

Ⅳ-3 商業の振興

商業組織の振興や街区の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化を図るため、各種支援策の充実、商工団体の機能強化に努めます。また、空き店舗対策や市街地の活性化事業、農林業施策と連携した商品開発に努めます。

【現状と課題】

大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより中心市街地の商店数は減少し、空洞化が進行しています。既存の商業者の廃業増加が見込まれる中、市外から移住し起業する者に対する補助制度の創設など創業・第二創業[※]の支援制度の補完・拡充が必要です。市内金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供や、市内中小企業などの経営実態に即したきめ細やかな支援制度の検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

賑わいがある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進します。また、経営の安定や設備投資を促すために国や道の施策の情報を提供するとともに中小企業などの経営実態に即した市融資制度の整備を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (2017)	5件 (2019～2022)	補助金を活用して創業した件数
店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	6件 (2017)	25件 (2019～2022)	補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数
先端設備等導入計画 [※] の認定事業者件数	—	10件 (2019～2022)	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数

【主な実施計画事業等】

- 中心市街地近代化事業
- 街なかにぎわい事業
- 店舗支援事業
- 創業支援・事業承継事業
- 販路拡大事業
- 商工業振興基本計画の検討
- 中小企業・創業支援センターの検討

【関係する個別計画】

- 創業支援等事業計画
- 基本計画(地域未来投資促進法)
- 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

Ⅳ-4 工業の振興

地場企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、支援制度を充実するとともに、新製品の開発、新技術の研究開発の促進を行い、産学官連携、産業クラスター※に向けた体制づくりに努めます。また、地域の特性を活かした企業誘致に向けたPR活動に努めます。

【現状と課題】

企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、また、関係法令も多岐にわたり専門性が非常に高いことから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要があります。また、技能者の人材不足とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成にかかる支援制度の見直し・拡充も含めた対策を今後も関係機関や団体と協議・検討していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援・育成を図るとともに、農林業との連携による地域資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、地域の特性を活かした企業誘致を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (2017)	5件 (2019～2022)	補助金を活用して創業した件数
人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	5件 (2017)	20件 (2019～2022)	補助金を活用して人材育成・技術者の育成を実施した事業者数
<u>先端設備等導入計画</u> ※の認定事業者件数	—	10件 (2019～2022)	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数

【主な実施計画事業等】

- 既存企業の育成強化・各種助成制度の拡充
- 起業の促進
- 企業立地促進事業
- 新製品開発推進
- 商工業振興基本計画の検討
- 中小企業・創業支援センターの検討

【関係する個別計画】

- 創業支援等事業計画
- 基本計画(地域未来投資促進法)
- 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

Ⅳ-5 雇用の安定

新卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、また、中高年齢者や障がい者の就労支援と通年雇用化に努めます。さらに、パート労働者をはじめとする非正規労働者の労働条件の向上を目指すとともに、労働団体の育成を支援し関係機関との連携強化に努めます。

【現状と課題】

過疎化の進行や人口減少、少子高齢化とともに、景気の低迷が続く中、求人倍率は回復の傾向にありますが、業種ごとにアンバランスが生じているのが現状です。就業形態の多様化に伴い増加している非正規雇用及び正規雇用の労働条件改善に向けた取組を進めるとともに、勤労者の就業意識や雇用形態の多様化に伴い、従業員などの研修事業への派遣や技能労働者の育成を行い、職業能力の開発向上を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

技能・技術取得のための支援による人材育成、労働条件の向上と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規高卒者の管内就職率	49.7% (2017)	56.7% (2022)	管内への就職率
季節労働者数	441人 (2016)	355人 (2022)	季節労働者数

【主な実施計画事業等】

- 雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業
- 退職金制度普及及び促進事業
- 事業所内福祉施設支援事業
- 人材育成確保事業

【関係する個別計画】

基本目標Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

Ⅳ- 6 観光の振興

恵まれた自然と北国の文化を活かした広域観光と観光資源の発掘や商品開発に努めます。また、スキー場などの整備を行い、観光商品を国内外に広くPRするとともに、ホスピタリティ※を充実させインバウンド※と合わせ通年観光による観光客誘致に努めます。

【現状と課題】

観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、多様化する観光ニーズに十分対応したのではなく、新たな観光ニーズを見据える必要があります。また、観光関係組織の連携、観光客の受入環境の整備、各種イベント内容の見直しなど、既存の環境を充実させていくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

観光振興計画に基づき既存観光資源の保全、新たな観光資源の発掘、各種イベント内容、受入体制の充実を目指します。また、観光の振興は地域を活性化させる大きな効果が期待されるため、広域での連携を強化するとともに市外からの観光客の誘致促進を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
観光入込客数	44.6 万人 (2017)	61.6 万人 (2021)	観光入込客数 ※名寄市観光振興計画参考
外国人観光客宿泊数	1,094 泊 (2017)	1,635 泊 (2021)	訪日外国人観光客宿泊延数 ※名寄市観光振興計画参考

【主な実施計画事業等】

■観光振興事業 ■スキー場事業 ■なよろ温泉整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市観光振興計画

基本目標 V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-1 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

【現状と課題】

本市の幼児教育は、すべての認定こども園・幼稚園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費[※]による施設運営に移行し、幼児教育の提供体制の充実が図られてきていますが、質の高い幼児教育を保障するためのさらなる体制の充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供していくためには、園児の就学に向けた小学校との連携を図るとともに、発達支援関係機関が連携し取組を推進していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

認定こども園・幼稚園の子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対する支援、体制の充実を図ります。また、すべての園児が希望をもって就学できるよう、小学校や関係機関との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	4カ所 (2016)	5カ所 (2022)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園の受入施設数
特定教育の必要量の確保	285人 (2016)	465人 (2022)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園における特定教育の定員数
幼児教育・保育における小学校への接続人数	138人 (2016)	206人 (2022)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園・保育園における小学校との連携・接続を見通した教育・保育課程を受けた児童数

【主な実施計画事業等】

- 民間特定教育・保育施設への運営支援

【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画

基本目標Ⅴ 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-2 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

【現状と課題】

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成が望まれており、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を通じた授業改善、道徳教育の充実、スポーツ・合宿推進課と連動した体力づくりの取組が必要です。また、信頼される学校づくりが求められていることから、保護者などへの教育活動状況などの発信や教職員の研修の充実が必要です。さらに、安全安心な教育環境の整備が期待されており、危機管理体制の確立や学校施設の保全対応が必要です。

【中期計画期間の方向性】

子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する「地域とともにある学校」づくり、研修による教職員の資質向上、危機管理体制の確立と安全に過ごせる学校施設の補修・改築事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目 全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	体力合計点 全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする
学校運営協議会の設置状況	小学3中学1校 (2017)	全小・中学校に 設置(2022)	保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進のため設置する協議会

【主な実施計画事業等】

■教育改善プロジェクト委員会推進事業 ■心の教室相談員配置事業 ■コミュニティ・スクールの導入 ■スクールバス運行事業 ■小中学校施設補修・耐震事業 ■市内小中学校改築事業

【関係する個別計画】

■名寄市学校教育推進計画 ■名寄市小中学校適正配置計画 ■名寄市小中学校施設整備計画

基本目標 V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-3 高等学校教育の充実

高等学校の再編整備にあたっては、関係機関と連携を図り、高校進学者数に見合った間口の調整や生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持などの取組を進めるとともに、地域を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

高等学校教育においては、国際化・高度情報化の進展など、様々な社会の変化に対応できる人材の育成が求められる中、上川北学区では少子化の進行に伴う中卒者数の減少から、平成 32 年度（2020 年度）には市内道立高校の1間口削減が検討されています。高校進学希望者数に見合った募集定員の確保、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備など、地域の実情を考慮した適正規模の高校配置が必要です。

【中期計画期間の方向性】

市内の望ましい高校配置については、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備や地域の産業を支える人材育成などが重要なことから「名寄市内高等学校在り方検討会議※」で議論された学科や学校の再編のあり方、有効な支援策などを検討しながら進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
高校生資格取得支援者人数	166 人 (2017)	200 人 (2022)	平成 29 年度(2017 年度)から事業を実施

【主な実施計画事業等】

■名寄市高校生資格取得支援事業 ■名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業

【関係する個別計画】

基本目標V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-4 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した大学として、施設及び設備の充実を図ります。また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会の発展等に活用するとともに、公開講座などの開催により市民に開かれた大学になるよう努めます。

【現状と課題】

保健福祉学部再編強化に伴う大型の施設整備は概ね終了しましたが、今後は老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。また、本市が設置する大学として、質の高いケアの専門職の養成や地域の政策課題への関わりなどが求められることから、知の拠点である大学として、子ども・障がい者・高齢者をはじめとするすべての市民がこの地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献していくことが必要です。

【中期計画期間の方向性】

大学の理念及び目的を達成するため、教育研究のさらなる充実に努めるとともに地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実を推進します。また、公開講座の開催など地域貢献に資する事業を進めるとともに、学生が卒業後も本市に定着するよう取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
卒業生市内就業者数	7人 (2017)	20人 (2022)	年度ごとの卒業生の市内就業者数
企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	1回 (2017)	2回 (2022)	年度ごとのミニジョブカフェ開催数
公開講座の開催回数	4回 (2017)	5回 (2022)	年度ごとの公開講座開催数
リカレント [※] 講座開催回数	6回 (2017)	7回 (2022)	年度ごとのリカレント講座開催数

【主な実施計画事業等】

■ 給付型奨学金等給付事業 ■ コミュニティケア教育研究センター活動推進事業 ■ 名寄市立大学卒業生の地元定着化推進事業 ■ 既存校舎等改修事業 ■ 校舎バリアフリー化推進事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

基本目標 V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-5 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

【現状と課題】

市民のライフスタイルの多様化や地域の教育力の低下などが指摘されており、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要です。また、市立名寄図書館など建築から年数が経過している社会教育施設が多いことから、改修などの施設整備に向けた検討が必要です。市立天文台は、市内外から多くの来訪者を迎え、各種研究機関などとの交流も図られていることから、今後も研究施設としての役割を果たしていく必要があります。

【中期計画期間の方向性】

市民が生涯にわたって主体的に学び、充実した人生を送ることができる環境の充実、社会参加の促進に向けた取組、社会教育施設の計画的な整備に向けた検討を進めます。また、市立天文台を活用した市内外への情報発信や交流事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市民講座参加者数	302 人 (2017)	320 人 (2022)	名寄市公民館、風連公民館、智恵文公民館で開催した市民講座の参加者数
北国博物館来訪者数	11,765 人 (2017)	12,000 人 (2022)	年度ごとの特別展や各種事業を含めた北国博物館の利用人数
図書館入館者数	41,839 人 (2017)	42,000 人 (2022)	年度ごとの市立名寄図書館の入館者数
天文台来訪者数	12,278 人 (2017)	12,500 人 (2022)	年度ごとの星まつりなどの事業も含め天文台に来訪した人数

【主な実施計画事業等】

■ 公民館市民講座 ■ 図書館本館の改築 ■ 高齢者学級運営事業 ■ 公民館分館事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市社会教育推進計画 ■ 第3次名寄市子どもの読書活動推進計画

基本目標V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-6 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

【現状と課題】

家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、子どもの基本的な生活習慣や他者への思いやりの心を育む家庭の教育力の低下が指摘されており、学習機会や親同士のさらなる交流促進を図る情報交換の場づくりが必要です。また、地域コミュニティの低下などによる子育て家庭の孤立や地域の教育力の低下が指摘されていることから、家庭・地域・企業が一体となって社会全体の教育力の向上を図ることが必要です。

【中期計画期間の方向性】

家庭の孤立を防ぎ、親が自信を持って子育てができるよう、学習・交流機会の充実を図るとともに、家庭や学校、地域などの連携・協力体制の構築等、地域力向上のための取組を進めます。また、豊かな心を育む体験や親子のふれあう機会の充実に向けた取組を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
家庭教育学級実施事業参加者数	374人 (2017)	380人 (2022)	家庭教育学級で実施した事業の参加者数
家庭教育合同講座参加者数	65人 (2017)	70人 (2022)	家庭教育学級合同で実施した事業の参加者数
家庭教育支援講座参加者数	40人 (2017)	50人 (2022)	市が実施した家庭教育支援講座の参加者数

【主な実施計画事業等】

- 家庭教育学級事業
- 家庭教育支援事業

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画

基本目標V 生きる力と豊かな文化の育むまちづくり

V-7 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを進めるとともに、スポーツによる市民の健康づくりに努めます。また、冬季スポーツ拠点化事業を推進し、本市の特徴を活かした冬季スポーツの環境整備を行い、幅広くジュニア選手の育成ができる地域づくりに努めます。

【現状と課題】

少子高齢化やライフスタイルの変化などにより市民のスポーツに対するニーズが多様化していることから、施設の改修や適正配置が必要です。また、子どもたちのスポーツ離れ、体力低下が指摘されていることから、スポーツと出会う機会の創出、指導者の確保、ジュニア選手の一貫した育成システムの構築が必要です。さらには、人口減少が地域に与える影響が大きいことから、スポーツによる交流人口の拡大を図るため、通年での合宿などを受入可能とする環境整備も必要です。

【中期計画期間の方向性】

国の第2期スポーツ基本計画の理念に基づき、本市の特徴を活かしたスポーツ事業を進めます。市立病院や大学などと連携した新しいスポーツ振興の姿を模索することやスポーツと産業などを結び付けたスポーツによる地域振興、将来的なU/Iターンにもつながる交流・関係人口の拡大を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
親子参加型スポーツイベント参加人数	—	800人 (2019～2022)	スポーツとの出会い、きっかけづくりによる親子参加型スポーツイベント参加人数
ジュニア選手全国大会出場人数	8人 (2016)	15人 (2022)	年度ごとのジュニア育成の成果により冬季スポーツ全国大会に出場した選手の人数
スポーツ合宿入込人数	8,081人 (2017)	10,000人 (2022)	スポーツの合宿で市内に宿泊した人数 (延べ宿泊数)
全国規模スポーツ大会参加人数	360人 (2016)	600人 (2022)	市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数

【主な実施計画事業等】

■生涯スポーツ推進事業 ■冬季スポーツ拠点化事業

【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画 ■名寄市観光振興計画

基本目標V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-8 青少年の健全育成

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や地域交流、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

【現状と課題】

少子化などにより地域子ども会の活動が困難になり、地域と子どもたちの関係が希薄になっていることから、子どもたちの体験・交流機会の充実が必要です。また、児童生徒を犯罪から守るため、地域全体の見守り体制が求められており、地域の連携強化を図るとともに、不登校の防止や相談体制の充実が必要です。さらには、児童センターの老朽化や児童クラブと民間学童施設の利用料金の格差などが指摘されていることから、施設整備や利用料金などの検討が必要です。

【中期計画期間の方向性】

子ども会育成連合会と連携し、子ども体験・交流事業を進めます。また、青少年の健全育成を図るため、教育相談体制、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に向けた取組や児童センターの施設整備、利用料金などについての検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子ども体験・交流事業参加者数	72人 (2017)	90人 (2022)	都会っ子交流、へっちゃ LAND、わくわく！体験交流会参加者数
児童館来訪者数	19,886人 (2017)	19,500人 (2022)	名寄市児童センター・風連児童会館の年間利用者数
放課後児童クラブ登録数	274人 (2017)	290人 (2022)	公設児童クラブ・民間学童保育所に登録している児童数
放課後子ども教室参加者数	32人 (2017)	40人 (2022)	年度ごとの名寄地区及び風連地区で開催している小学生教室及び中学校教室の参加者数

【主な実施計画事業等】

- 放課後子ども教室の充実
- 青少年活動事業の実施
- 子どもの安全安心を守る活動推進
- 児童館の整備
- 教育相談体制の充実
- 放課後児童クラブの充実
- 子どもの体験学習事業

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画
- 名寄市子ども・子育て支援事業計画

基本目標 V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

V-9 地域文化の継承と創造

市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成、文化振興のための基盤整備を進めるとともに、拠点施設を中心とした鑑賞機会や参加機会の充実を図るなど、文化の創造と団体の育成に努めます。

【現状と課題】

市民文化センターとふうれん地域交流センターを拠点としてさらに多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることから、関係団体などとの連携・協働による発表や鑑賞機会の充実が必要です。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などを通じての普及啓発や次世代への継承が求められており、調査や保存、市民の理解を深める取組の充実が必要です。

【中期計画期間の方向性】

文化芸術活動への参加・発表・鑑賞機会の充実を図るとともに、文化施設を核として、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財を保護するため、普及啓発に取り組むとともに、指定文化財や郷土芸能の継承に向けた支援を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
来場者アンケートによる満足度	84% (2016)	85% (2022)	なよろ舞台芸術劇場実行委員会の主催または共催による芸術鑑賞事業
市民文化祭事業	50 団体 (2016)	50 団体 (2022)	年度ごとの出展及び出演団体数

【主な実施計画事業等】

- 市民と協働による文化芸術推進事業
- 文化講演会の開催
- 地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発
- 文化財の保護と伝承活動の支援

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画